

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和6年11月28日（木）

杉 並 区 議 会

## 目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について .....	3
特別職報酬等審議会の答申について .....	3
定例会の追加提案事項について .....	4
定例会の日程について .....	4
本会議の会議録署名議員について .....	5

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和6年11月28日(木) 午前9時13分～午前9時19分	
場 所	第2委員会室	
出席理事 (7名)	理 事 脇 坂 たつや 理 事 山 田 耕 平 理 事 川原口 宏 之 理 事 松 本 みつひろ	理 事 矢 口 やすゆき 理 事 ひわき 岳 理 事 安 斉 あきら
欠席理事	(なし)	
理事以外の 出席議員	議 長 井 口 かづ子	副 議 長 おおつき 城 一
出席理事者	(なし)	
事務局職員	事 務 局 長 森 雅 之 庶 務 係 長 田 口 昌 実 議 事 係 長 蓑 輪 悦 男	事 務 局 次 長 村 野 貴 弘 議 会 法 務 長 武 士 清 亮 担 当 係 長 担 当 書 記 橘 川 敦 江



(午前 9時13分 開会)

**脇坂理事** これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《議会運営委員会理事会の会議記録》

**脇坂理事** 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録ですが、10月16日の1回目、10月16日の2回目、11月8日、11月11日の4回分について、事前に各理事にお送りしていますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、御承認いただきましたので、本日から公開の扱いといたします。

《特別職報酬等審議会の答申について》

**脇坂理事** 次に、特別職報酬等審議会の答申について、事務局から説明をお願いします。

**事務局次長** 資料1を御覧ください。区長から、10月31日に開催された特別職報酬等審議会の答申が11月22日付、議長宛てに通知がございました。答申内容について説明いたします。

資料3枚目の1、審議の視点等から4枚目の6、本年の勧告の内容は、後ほどお目通しください。

特別職及び議員の給与等については、資料4枚目、3ページ、7、結論で論じられています。

裏面、4ページの2段落目、「以上のことを」の書き出し部分を御覧ください。給料月額については、一般職の6級（部長級）と同水準となる0.9%の改定率が妥当。特別給については、審議の対象ではないが、給料等の額の決定に密接に関連するものであることから、期末手当は0.2月の引上げとすることが妥当、改定の実施時期については、本答申があった月からとすることが妥当。政務活動費の額については、他区と比較しておおむね平均的な額であることなどから据え置くことが妥当。以上の内容で答申が出されたところがございます。

続いて、8、おわりにを御覧ください。今回の答申書では、「杉並区議会が区民の負託を受けた意思決定機関でありその決定は尊重するものであるが、一方で審議会が設置されている制度趣旨を踏まえ、今後とも本審議会は不偏不党の立場で審議・答申をしていく考えであることを申し添える」という一文が追加されているので、お目通しください。

資料6枚目の議員報酬比較資料は、答申どおり改定を実施した場合の報酬額を試算し

た参考資料でございます。

なお、報酬等審議会の答申については、本日配付したものを答申の写しとして議長宛てに送付されているので、答申内容を周知するため、この後、全議員にLINE WORKSで周知する予定でございます。

説明は以上でございます。

**脇坂理事** ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、この件については、ただいまの報告のとおりですので、よろしく申し上げます。

《定例会の追加提案事項について》

**脇坂理事** 次に、定例会の追加提案事項について、事務局から説明をお願いします。

**事務局次長** 資料2を御覧ください。区長から、条例5件、補正予算1件が提出される予定です。この後開催の議会運営委員会で理事者から説明がある予定です。

なお、さきに説明した特別職報酬等審議会の答申を踏まえて提案される予定の杉並区長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の議案が成立した際に不足が見込まれる議会費は、報酬が11月から3月までの5か月間の増分で134万989円、期末手当が0.2月増分の943万939円となり、合わせて1,077万2,000円となります。これらの費用は、令和6年度杉並区一般会計補正予算（第7号）において計上の予定でございます。

説明は以上でございます。

**脇坂理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、この件については、この後開催の議会運営委員会で理事者から説明があります。

《定例会の日程について》

**脇坂理事** 次に、定例会の日程について、事務局から説明をお願いします。

**事務局次長** 資料3を御覧ください。区長提出の追加議案に係る日程の追加でございます。追加日程は網かけ部分でございます。この後、午前9時30分から議会運営委員会を開催。明日、11月29日金曜、午前9時30分から本会議を開会し、追加議案の議案上程、委員会付託。以上、日程の追加を提案させていただきます。

説明は以上でございます。

**脇坂理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、この件については、この後開催の議会運営委員会に諮ることといたします。

《本会議の会議録署名議員について》

**脇坂理事** 次に、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いします。

**事務局次長** 資料4を御覧ください。先ほど説明のとおり、第4回定例会の本会議の日程が追加される見込みでございます。追加日程の会議録署名議員は網かけ部分でございます。

説明は以上でございます。

**脇坂理事** この件についてはよろしく願いいたします。

本日の日程は以上ですが、ほかに何かございますか。

**井口議長** このたび体調不良で入院いたしておりまして、皆様に御迷惑と御心配をおかけいたしましたことを心よりおわび申し上げたいと思ひまして、この貴重なお時間を頂戴いたしました。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

**脇坂理事** ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前 9時19分 閉会)